

## 【パートナーシップ構築宣言】

当社は、サプライチェーン全体での共存共栄と新たな価値創造を目指し「パートナーシップ構築宣言」を次の通り取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の最適化に向けた取組

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- ・計測器・電気機器の設計・製造・検査の分野で培った技術力を活かし、取引先との情報共有・技術交流を推進し、品質向上と生産性改善に取り組みます。
- ・IoT・AI・データ分析等のデジタル技術を活用し、業務効率化と環境負荷低減を実現します。

（個別項目）

- ・ヒラヰ電計機（株）は「MVVの精神」を営業指標として掲げています。

M=ミッション：地元・地域・国に貢献する企業

V=ビジョン：あらゆるインフラに貢献する企業

V=バリュー：日本人としての誇りと倫理観を持って、知識の更なる向上と  
知恵の想像を目指し続ける人間集団

- ・近隣地域または地域を超えて中小企業や協力会社と連携し、長期的な信頼関係に基づく安定的な取引を推進します。
- ・日本国内メーカー製部品、材料を調達の主と掲げ、日本国内活性化に貢献します。
- ・技術力や特色ある製品を持つ企業と協働し、相互に成長できる関係を築きます。
- ・SDGsの観点から、省エネ・再利用・生態系保全（例：ヤギによる除草活動）など、環境に配慮した取組を共有します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「□型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進とともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

#### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

#### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他の取組

- ・社員教育を通じて、パートナーシップ構築の意識を浸透させ、社内外での実践を推進します。
- ・お取引先との共存共栄を図る事を重視する観点から、取引価格においても、政府および中小企業庁、公正取引委員会の方針、指針に従いお取引先と十分に協議し、労務費等の上昇分も含めた適切な価格で取引を行います。
- ・地域社会への貢献を重視し、環境保全・人材育成・安全安心な社会づくりに寄与します。

2025年9月10日

企業名 ヒラヰ電計機株式会社 役職・氏名 代表取締役社長 平井隆也